

「小売業表示規約に関する表示連絡会」を開催

実質的に 24 年ぶりの全面的見直しとして注目されている「家庭電気製品小売業における表示に関する公正競争規約の表示連絡会」が平成 20 年 9 月 26 日(金)、家電公取協において開催され、行政立ち会いのもと、消費者 5 団体等に対する規約変更の主旨並びに変更案の説明が行われ、公正取引委員会への申請に向け一歩前進した。

この「表示連絡会」は、表示に関する公正競争規約の認定(変更含む)に際し、必要に応じて規約案の公正取引委員会への申請前に消費者団体並びに学識経験者等関係者が一堂に会してその内容を討議するもの。今回、この「表示連絡会」が開催されたことから、変更案が更に詰められる形で正式に公正取引委員会へ申請される運びとなる。

表示連絡会では、出席者より変更案の内容について「わかりやすく良い」、「過去に申し上げてきた意見を盛り込んでいただき満足している」、「時代に沿った規約に変更されることは、消費者にとってありがたいこと」等の意見があり、概ね理解を頂いたほか、「量販店のチラシは、文字も小さく読みづらい。新聞の活字ぐらいの大きさにしてほしい」、「限定条件や例外事項の表示が小さくわかりづらい」等の意見もあり、山木専務理事より「変更案においては、訴求する事項については、自社に有利な点ばかりでなく不利な点もバランスよく、しかも読めるような字の大きさで表示することを基本的な考え方としている」旨説明があった。

なお、出席者は右表のとおり。



<団体等>

主婦連合会 事務局長	佐野 真理子様
消費科学連合会 副会長	石和 祥子様
全国消費者団体連絡会 次長	北村 洋様
東京都地域婦人団体連盟 生活環境部長	端山 純子様
財団法人日本消費者協会 広報部長	三浦 佳子様
名城大学法学部 教授	横田 直和様

<行政>

公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部消費者取引課 課長	笠原 宏様
公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部消費者取引課 規約指導調整官	内野 雅美様
公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部消費者取引課 規約第一係長	廣森 高志様
経済産業省 商務情報政策局情報通信機器課 課長補佐	武田 英孝様

<家電公取協>

専務理事	山木 康孝
小売業部会運営委員会 委員長	北原 國人
小売業部会規約改正 WG 委員	藤川 誠
事務局長	坂井 厚介

小売業部会の動き

◎本部規約指導委員会、運営委員会を開催

平成 20 年 9 月 4 日(木)家電公取協において、本部規約指導委員会が開催され、小売業表示規約変更に伴う解説書類の作成や研修会の実施概要、また新規約に基づく調査事業の見直し項目の検討を行った。

また、9 月 9 日(火)には、運営委員会が開催され、小売業表示規約の変更に係るスケジュールについて確認をしたほか、措置等諮問会議やチラシ等審議会の構成や小売業部会会費等について検討を行った。

◎「第30回 景品規約遵守体制強化月間」の結果まとまる

当協議会では、景品規約遵守状況の実態把握と違反の未然防止及び景品規約の周知徹底を目的に、年2回、「強化月間」を実施している。また、全国の製造業部会10支部において、この趣旨に基づき、チラシ・DM等収集物の実態把握、被疑事案の迅速な処理等を行い、併せて、参考事例を蓄積しての「事例集」による研修会を開催している。

今回被疑事案件数は8件（前年同期22件）で、その内、会員は3件（前年同期0件）、非会員は5件（前年同期22件）であった。非会員については関係支部より公正取引委員会に申告を行った。

◎「第31回 景品規約遵守体制強化月間」決定

- ①メーカー・販売会社企画のDM：平成20年 秋・冬合展
- ②量販店等のチラシ：平成20年10月～12月の内、最低1ヶ月間

◎景品委員会委員を対象に景品規約研修会を実施

平成20年8月26日（火）「家電景品規約解説書」を改訂した機会に、変更内容等の理解を深めるため、景品委員会委員21名を対象に景品規約研修会を実施した。当日は、景品委員長から、「家電景品規約解説書」に基づく景品規制の解説、委員代表による事例研修及びQ&Aの説明を行い、最後に、山木専務理事から消費者庁の設立等家電公取協に関わる事項について講話を頂いた。

今後、大阪（11月21日（金））、東京（11月28日（金））で各社販促企画担当者を対象とした景品規約研修会を実施する予定である。

【結果概要】

- 期間：平成20年5月～7月
- チラシ・DM収集総枚数：7,137（前年同期 7,116）
- うち景品付枚数：2,421（前年同期 2,374）
- 景品付販売企画件数：6,658（前年同期 7,594）

企画内容	企画件数	被疑事案件数		
		合計	会員	非会員
購入ベタ付	3,629	4	—	4
購入抽選	1,032	1	—	1
来場記念品	1,191	1	1	—
来場抽選	752	2	2	—
オープン懸賞	45	—	—	—
共同懸賞	9	—	—	—
合計	6,658	8	3	5

わたしの意見

当協議会では、登録された消費者モニターの方への定期的なアンケートを実施しています。その際に寄せられたご意見を「消費者の生の声」として掲載します。

- ①長期保証について、電気店で、それぞれ「長期保証サービス」という広告が目につきます。各店によってルールが少しずつ違うようです。確かにデジタル家電は高価であるし長く使うものだけにメーカー1年間の保証だけでは心配です。次回デジタル家電を購入する際には、長期保証サービスも視野に入れて購入店を検討することになると思っています。この長期保証の内容はメーカー保証と同等なのでしょうか？保証料がかかることもあり、もう少し詳しく記載されていければ良いのと思いました。（横浜市 主婦）
- ②先日、新聞に、家電公取協からの指摘として、家電量販店の広告チラシの値段表記の件についての記事を見ました。モニターとしてああいう形で生かされていくのだと初めて実感することができ、やりがいのあることだと思いました。意見が一方通行になっているわけではないのだと理解しました。（大阪市 パート）
- ③先月引越しにともないTVや洗濯機等家電を買いましたが、中でも洗濯機について、各お店で水量や容量などの一覧は大きく各洗濯機に貼ってあるのに、「リサイクル料」については柱や壁の目立たない場所にあり、支払いの時まで気づきませんでした。それぞれの洗濯機に「リサイクル料」の記載もしてほしかったです。それから「省エネ」や「節水、節電」など大きく書かれてますが、よく見ると下の方にすごく小さい文字で10年以上前の製品と比べて1/2、1/3になりましたということが書かれています（メーカー説明書）。A店店頭では、本体貼りつけの説明に、大きく「年間水道代1万3000円節約！」となっていたので他の同サイズの商品に比べてだと勘違いしてしまいました。ちょっとした誇大広告ではないでしょうか。（横浜市 主婦）

<編集後記>

小売業表示規約に関する表示連絡会が開催され、まもなく公正取引委員会へ申請される運びです。今号はニュース性を重視し、電子化により発行日を半月早め、タイムリーにお届けすることが出来ました。さて、さわやかな季節になり、ゴルフ、温泉、旅行、グルメ…爽やかな秋を満喫したいと思います。（T・K）

社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9
 （虎ノ門TBLビルディング2階）
 TEL (03) 3591-6023 FAX (03) 3591-6032
 http://www.eftc.or.jp
 編集・発行人：坂井厚介